

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等の 性的暴力被害防止月間です。

近年、アダルトビデオ出演強要や「JK（女子高生）ビジネス」などで、若年層の女性が性的な暴力に遭う問題が発生しており、深刻な状況にあります。こうした問題は、被害者の心身に深い傷を残す重大な人権侵害であり、その根絶のために内閣府男女共同参画局などで、毎年4月を被害防止月間として取り組んでいます。

※詳しくは男女共同参画局のホームページ「若年層を対象とした性的暴力の啓発」をご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

このことで悩んだり、困っている方は、一人で抱え込まずに相談しましょう。



(QRコード)

相談窓口

●「AVの出演強要」・「JKビジネス」に関する各種トラブルの相談窓口

栃木県警察本部 警察安全相談 028-621-0110 (24時間受付)

●警察相談専用電話（プライバシー保護に配慮し、秘密は厳守。安心して相談を。）

#9110 (最寄りの警察署でも対応)

栃木県民相談室：028-627-9110 (平日) 8:30~17:15

●「JKビジネス」に関する法的トラブル

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374

(平日) 9:00~21:00 (土曜) 9:00~17:00

●性犯罪被害相談電話

・#8103 (ハートさん)

・とちエール (とちぎ性暴力被害者サポートセンター) 028-678-8200

(平日) 9:00~17:30 (土曜) 9:00~12:30

～ちょっと一考～

「ワンオペ育児」

ひとり親家庭、配偶者の単身赴任、残業などにより、ひとりで子育てする人が増えています。もともと“ワンオペ”は人手のない職場での労働を示してきた言葉ですが、近頃は子育てに使われています。孤独な子育ては大きな責任感や重圧があると思います。サポートする機関もあるので、抱え込まずにSOSをだして欲しいと思います。

表紙のこたえ

あるセキュリティ会社の調査で、スマートフォンを利用している小学校4～6年生のうち、フィッシング詐欺や架空請求、不正ログインなどのサイバー詐欺にあっていた割合は7.3%に上がることがわかりました。また、個人情報や画像の無断公開、他人の中傷等モラル面でのトラブルに巻き込まれた割合は23.5%でした。スマートフォンを持たせる際には親がどのような危険があるか教えておきたいですね。

ドメスティック・バイオレンス

配偶者間や親しい間柄にある人からの暴力(通称:DV)

心あたりはありませんか？

■身体的な暴力

物をなげつける、なぐる、足でける

■精神的な暴力

「誰のおかげで生活できるんだ」など大声で怒鳴る、生活費を入れない、仕事につかせない、友人とのつきあいを制限する

■性的暴力

性的関係の強要、避妊に協力しない

1人で悩んでいませんか？

■相談窓口

小山市配偶者暴力相談支援センター

受付時間：平日9時から17時

連絡先：0285-22-9602

●とちぎ男女共同参画課センター相談ルーム ☎028-665-8720

●小山警察署 ☎0285-31-0110

●栃木県警察本部県民相談室 ☎028-627-9110

●ウイメンズハウスとちぎ(民間) ☎028-621-9993

●サバイバルネット・ライフ(民間) ☎0285-24-5192